貸付条件表



商品名	フラット35 フラット20、フラット50を含む	フラット α	スーパーフラット	フラットつなぎ		スーパー40
実質年率	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下		15.0%以下
返済方式	元利均等返済方式 元金均等返済方式	元利均等返済方式	元利均等返済方式 元金均等返済方式	期限一括返済		元利均等返済方式
遅延損害金	年14.5% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)		年14.0% (年365日の日割計算)
返済期間	1年~50年	10年~35年	1年~35年	1ヶ月~12ヶ月		10年~40年
返済回数	11回~599回	118回~419回	10回~419回	10		118回~479回
返済例	信)加入時の金利(1.89%)、元利均	(図.78%)、元利均等返済、事務手数 (図.78%)、元利均等返済、事務手数 対(回答数 × 2.2%)でご利用の場合	3,000万円を35年間、融資比率5割以下、団体信用生命保険C(一般団信)加入時の金利(1.74%)、元利均等返済(ボーナス返済併用無し)、事務手数料(融資額×2.2%)でご利用の場合 ※就業不能保険(スタンダード)は特約料払い方式で加入	3.78%、一括払い、事務手	Bタイプ 800万円を73日間、金利 1.89%、一括払い、事務手 数料(55,000円+融資額 ×1.43%)でご利用の場合	3,000万円を40年間、変動金利(半年型)、団体信用生命保険C(一般団信)加入時の金利(1,05%)、元利均等返済(ボーナス返済併用無し)、事務手数料(融資額×2.2%)でご利用の場合
	約97,693円 総返済額	毎月の返済額 約12,890円 ※ 総返済額 約548万円 ※	毎月の返済額 約95,422円 総返済額 約4,074万円	返済額 8,060,480円 総返済額 8,170,480円	返済額 8,030,240円 総返済額 8,199,640円	毎月の返済額 約76,568円 ※ 総返済額 約3,741万円 ※
担保	10 / 1011		SBIアルヒ株式会社が第一順位で抵当権設定	不 要		静銀信用保証株式会社が第一順位 で抵当権設定

商品名	変動つなぎ	買替つなぎ融資	代理業者貸付	住み替え実現ローン	住宅ローン 【MG保証】	住宅ローン 【SBI信用保証】	リ・バース60
実質年率	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下	15.0%以下
返済方式	期限一括返済	期限一括返済	元金均等返済方式	期限一括返済	元利均等返済方式	元利均等返済方式	元金一括返済 (融資期間中は利息のみの支払)
遅延損害金	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.0% (年365日の日割計算)	年14.5% (年365日の日割計算)
返済期間	1ヶ月~12ヶ月	1ヶ月~12ヶ月	1年~5年	1ヶ月~12ヶ月	5年~50年	5年~50年	申し込みご本人と連帯債務者の全 員がお亡くなりになる日まで
返済回数	10	10	1回~60回	10	58回~599回	58回~599回	融資実行日から死亡日の前日まで に到来した利息の約定支払日の回 数+1回
返済例	800万円を73日間、金利1.995%、一 括払い、事務手数料(55,000円+融 資額×1.43%)でご利用の場合	3,000万円を90日间、金利4.4%、	800万円を5年間(うち1年間元本据置)の返済でご利用の場合	3,000万円を90日間、金利 0.8%、一括払い、事務手数 料(融資額×1.1%)でご利 用の場合	生命保険S(全疾病付団信または一般団信)加入時の金利(1.514%)、元利均等返済(ボーナス返済併		2,000万円を10年間、担保掛目50% の金利(2,98%)元金一括返済(毎月 の支払いは利息のみ)、事務手数料 (融資額×2.2%)でご利用の場合
	返済額			返済額	毎月の返済額	毎月の返済額	毎月の返済額
	8,031,920円		総返済額	' ' '	約92,061円 ※	I	約49,666円
	総返済額	30,325,479円	8,466,179円	総返済額	総返済額	1	総返済額
	8,201,320円			30,389,178円	約3,933万円 ※	約3,907万円 ※	約2,640万円
担保	不要	SBIアルヒ株式会社が第一順位で抵 当権設定	不要	SBIアルヒ株式会社が第一 順位で抵当権設定	MG保証株式会社または SBIアルヒ株式会社が第一 順位で抵当権設定	SBI信用保証株式会社が 第一順位で抵当権設定	住宅金融支援機構が第一順位で抵 当権設定

※上記はご融資時の金利が最終返済日まで続くと仮定した場合の毎月の返済額・総返済額であり、将来の金利情勢によってその額は増減します。 指定紛争解決機関 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター